

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成28年 2月23日（火）

担当課：文化スポーツ部 国際・男女共同参画課

件 名：大和市人権指針の改定について	
提出理由：大和市人権指針の改定にあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景等 - 本市は、平成14年に閣議決定された「人権教育・啓発に関する基本計画」を受けて、平成18年3月に「大和市人権指針」（以下、「指針」という）を定め、人権施策を推進してきた。 - 平成25年3月に神奈川県は、平成15年に策定した「かながわ人権施策推進指針」を10年ぶりに改定した。 - 本市では、平成25年に庁内の人権施策推進会議において、現状の課題に則した内容に見直す必要がある等の意見が出され、指針の見直しを検討することとなった。 - 指針の策定から10年が経過するため、「個別の人権課題」についての現状分析を行った結果、社会情勢の変化により、現指針の課題認識では対応できない事象や新たな人権課題も発生していることから、指針を改定する必要がある。 2. 指針改定の内容 (1) 基本的な方向性 - 現行の指針の大枠を引き継ぎながら、新たな課題を追加するとともに、すでにある個別の課題を現状に則して見直す。 (2) 主な変更点 ①人権の定義 人権の意味を子どもたちにもわかりやすく理解してもらうため、定義を追加する。 ②基本理念 市民一人ひとりが係わる全ての人の人権を尊重するという観点から、「すべての市民」を「すべての人」という表記に変更する。	③新たな個別の人権課題 - 貧困等にかかる人権課題 地域社会における人間関係の希薄化、家族形態や雇用・就業構造の変化などにより、生活上の困難に陥る人たちが増加していることへ対応するため。 - 性的マイノリティの人権課題 からだの性と心の性との食い違いに悩んだり、周囲からの偏見や差別に苦しんでいる人へ対応するため。 - 自殺をめぐる人権課題 健康都市を目指す本市として、更なる自殺対策に取り組むため。 ④さまざまな人権課題の新たな課題 - 災害発生時の人権課題 東日本大震災を契機に顕在化した要配慮者への対応等に取り組むため。 - 拉致問題 県内自治体と連携して取り組むため。 - ヘイトスピーチ 法務省の啓発活動に対応して取り組むため。 ⑤その他 現指針の人権課題を取り巻く社会状況の変化や、新たな法整備などに対応するため、内容の見直しを行う。
経 過 H18. 3 大和市人権指針策定 H27. 6～ 大和市人権指針改定検討委員会（6回）	今後の予定 H28. 3 市民意見公募手続の実施 H28. 4 大和市人権指針改定検討委員会開催 H28. 5 大和市人権指針（改定版）策定